

# 保険かわら版

## 脈波図、心機図、ポリグラフ検査の査定について

**Q1:** 閉塞性動脈硬化症でD214脈波図、心機図、ポリグラフ検査を行った。これまで「3」の3又は4検査(130点)で算定できていたが、査定された。取り扱いが変わったのか。

**A1:** 2020年診療報酬改定で、D214脈波図、心機図、ポリグラフ検査の取扱いが一部変更された。閉塞性動脈硬化症は「6」の血管伸展性検査(100点)により算定することとされ、「3」の3又は4検査では算定できないので留意されたい。

## 在宅自己注射の導入初期加算とバイオ後続品導入初期加算

**Q2:** 在宅自己注射指導管理料の導入初期加算(580点)について、処方内容に変更があった場合にも算定できる取扱いが、2020年診療報酬改定で、「特掲診療料の施設基準等別表第9に掲げる注射薬に変更があった場合に限る」とされたが、具体的にどういふことか。

**A2:** これまでは一般的名称の変更があれば算定できたが、4月以降は、別表第9の注射薬の製剤名での変

更があった場合にのみ算定できることとされた。(別表第9の注射薬は『保険診療の手引2020年版』P.492の②参照)

例えば、ともにインスリン製剤であるランタスからトレシーバに変更した場合、導入初期加算は算定できない。インスリン製剤であるランタスからグルカゴン様ペプチド-1受容体アゴニストであるトルリシティに変更した場合は算定できる。

**Q3:** 2020年診療報酬改定で新設された、在宅自己注射指導管理料のバイオ後続品導入初期加算(150点)はどのような場合に算定できるか。

**A3:** バイオ後続品の有効性や安全性等について説明した上で、バイオ後続品を処方した場合に、当該バイオ後続品の初回の処方月から起算して3カ月に限り、月1回算定できる。

**Q4:** 導入初期加算(580点)とバイオ後続品導入初期加算(150点)は同一月に算定できるか。

**A4:** それぞれの要件を満たせば算定できる。例えば、在宅自己注射の初回の導入からバイオ後続品を処方し、指導を行った場合は、初回指導月から3カ月以内は両方の加算を算定できる。

# 共済だより

5月～6月にかけて行われましたグループ保険及び保険医年金の普及キャンペーンでは、多くのお申込を頂きありがとうございました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

県保険医協会運営のグループ保険については、キャンペーン期間中にお申出がなかったご加入者につきましては、そのまま2020年8月1日で自動更新となります。また、66歳ランクに移した関係での自動減額や年齢による制度脱退、お申出による増額・減

額・脱退をされた方については、7月27日(8月分)の保険料引落より変更がございますのでご確認をお願い致します。

また、保険医年金につきましては9月1日が加入日となり、「月払」については、初回掛金は8月26日(9月分)からご指定の口座より引落となりますが、「一時払」については、先生からお振込いただくものとなっております。8月初旬に大樹生命より別途通知がございますので、8月20日まで協会指定口座へお振込下さいませようお願い致します。

## 2020年版 書籍案内

**保険診療の手引** B5判 1,984頁 定価6,000円  
会員価格4,200円(開業医会員へ1部無料送付済)

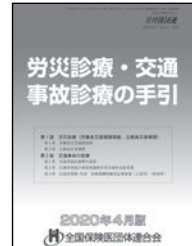
医科点数表について、理解しにくい行政用語は分かりやすい言葉に置き換え、オリジナルの図表やフローチャートで解説。点数算定の他にも窓口業務、請求事務についても解説している、保険診療の手引書です。



**お詫び** 7月中旬に医科開業医会員にお送りした『保険診療の手引2020年4月版』無料分について、落丁等のご報告をいただいております。不良がございました場合には代替品をお送り致しますので、お手数ですが協会事務局(TEL.026-226-0086)までご連絡下さいませようお願い申し上げます。

**労災診療・交通事故診療の手引** B5判 87頁 定価1,500円  
会員価格1,050円(開業医会員へ1部無料送付済)

労災医療、交通事故の医療について解説。厚労省による労災関係質疑応答集もカバーし、よくある質問項目をワンポイントアドバイスで掲載しています。



会規模縮小、説明会中止などで事業費減により、単年度収支ではプラスを見込む。精査の上7月会計下調べ、8月会計監査を行う。

3. 開業医共済休業補償制度普及結果…8月1日付の加入予定者は8名51口が見込まれ、春の普及目標を達成した。

### ■協議事項

1. 医療情勢並びに当面の医療運動課題…新型コロナウイルス感染症対策に関する国の補正予算、骨太方針、全世代型社会保障検討会議の中間報告情勢を中心に報告。◆経営悪化による感染症指定辞退、オンライン診療の拡大、スイッチOTC、リフィル処方、歯科技工所の経営難への対応などを協議。

◆務台、藤野各衆議院議員、武田参議院議員とのリモート懇談の概要について報告。第二次補正案の評価や医療機関への更なる支援が必要との認識を共有した。◆6月16日の長野県保健・疾病対策課など各担当課との懇談結果を報告。◆保団連アンケート第二弾を6月24日に実施した。◆診療報酬の概算払い等を求める会員署名については、実施の方向で文章を練る。◆患者への受診呼びかけの新聞意見広告につ

# 理事会便り

## 6/30 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:30～21:45出席役員：宮沢会長、市川、奥山、林(春)、八重樫各副会長、池上、伊佐津、林(賢)、布山、三田、米田各理事、宮沢事務局長、議長：奥山副会長

### ■報告・承認事項

- 1. 前回事業要録の確認…5月度の議事要録を確認した。
- 2. 会務・会計報告…4月度は研修会等を理由に入会2名、死亡・閉院などを理由に退会4名で6月1日会員数は1350名。◆国会議員や県に対する新型コロナウイルス感染症対策運動、歯科の院内研修向け動画の配信など活動を報告。◆3月度会計報告では、総

## 保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の医科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。6/1～6/30間は、歯科1件。(氏名敬称略)

# 活動日誌

- 6/26 地域医療を守る長野県連絡会
- 6/30 協会理事会(Web会議)、あずみの里業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会(勝ち取る会)事務局会議
- 7/2 北信越ブロック事務局長会議(Web会議)
- 7/3 社保協議会、福祉医療改善をすすめる会
- 7/4 保団連歯科理事会議
- 7/5 保団連理事会
- 7/7 事務局会議
- 7/10 県社保協運営委員会、国保部会
- 7/13 勝ち取る会事務局会議
- 7/14 歯科部会
- 7/15 北信越ブロック医科社保担当事務局会議
- 7/17 地域医療を守る長野県連絡会
- 7/21 公立・公的病院再編問題厚労省要請

### 長野県保険医協会の会員数

1351名(医科754名、歯科597名)  
7月1日現在

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
いいじま歯科	歯 小歯	381-0084	長野市若槻東条 902-1	026-217-0805	伊豫田 比南	常勤1、非常勤1	無	2020/07/01

※1 診療科名は略記載。 ※2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。 ※3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。 ※4 指定期間は指定日より6年。